

職 員 配 置

育成室の職員の人数及び勤務時間について

・ 常勤正規職員

育成室の専任の常勤正規職員の配置は、原則プロポーザル提案時の内容とおり行うこと。

なお、区との協議の上、これと異なる配置を行う場合においても、主任放課後児童支援員 1 人及び放課後児童支援員 1 人以上の最低 2 人以上とすること。ただし、学校の長期休業日（夏季、冬季及び春季）や学校休業日（開校記念日や振替休日等）における育成室開室日は、開室時間が異なるので、必要に応じ追加の人員配置を行い、適宜ローテーション勤務を行うとともに、保育時間中は最低でも 1 人以上が勤務すること。

・ 児童指導補助職員

常勤正規職員の業務補助及び児童の保育補助のための職員（常勤または非常勤）の配置を行うこととし、配置の有無や人数、経費等については別途協議するものとする。

・ 要配慮児保育補助職員

心身に特別な配慮を要する児童 1 人につき職員（常勤又は非常勤） 1 人以上の配置を行うこととし、配置人数や経費等については別途協議するものとする。